

# 国際社会における法的インフラの整備



## 国際トラブルの解決

### 1 日本における国際仲裁・調停の振興

中小企業も  
利用できます

#### 国際仲裁・調停とは

国際仲裁・・・当事者が紛争解決を第三者(仲裁人)の判断に委ね、その仲裁判断に服する手続

国際調停・・・当事者が第三者(調停人)の援助を得ながら合意成立を目指す自主的な手続

国際仲裁・調停	国際訴訟
私的自治を基調とする(国家からの独立が必要)	国による制度
当事者の合意により手続の大部分は柔軟に設計可能。 迅速な解決が可能。	訴訟制度は国によって異なる。 国際送達に時間がかかる。
当事者が仲裁人・調停人の選任に関与でき、中立・公正な選任が可能。	当事者は裁判官を選ばず、国によって中立性・公平性に 差がある。

#### 主な国際仲裁機関における仲裁件数(2022年)

シンガポール国際仲裁センター(SIAC)	357件
香港国際仲裁センター(HKIAC)	344件
大韓商事仲裁協会(KCAB)	342件
日本商事仲裁協会(JCAA)	19件



#### 諸外国の公的支援の実例

韓国	政府が、大韓商事仲裁協会(KCAB)に補助金(2022年23億6500万ウォン/約2億4172万円)を支出
香港	政府が、所有物件を香港国際仲裁センター(HKIAC)に年間1ドルで提供。運営費用として資本提供(1989年1910万香港ドル/約3億2470万円)
マレーシア	政府が、アジア国際仲裁センター(AIAC)に対して仲裁審問施設を無償提供
シンガポール	政府が、仲裁審問施設(Maxwell Chambers)を設立・増床
日本	法務省から事業委託を受けて2018年に設立された日本国際紛争解決センター(JIDRC)が2025年3月末に閉鎖。東京施設:2020年~2023年

#### 国際仲裁・調停をめぐる最近の動き

- 関係府省連絡会議「国際仲裁の活性化に向けて考えられる施策(令和6年指針)」(令和6年5月30日)
- 日弁連「日本における国際仲裁・調停の一層の振興を求める意見書」(令和7年1月23日)
- 国際仲裁等に関する官民意見交換会(法務省、経産省、日弁連、JAA、JCAA、経団連など)(令和6年9月~)

#### 政府による財政的支援

- ・国際仲裁・調停を担う人材育成
- ・国際仲裁・調停の利用者に向けた啓発活動(仲裁文言)
- ・審問施設などの物的設備の整備



# 企業向けの法的支援

## 2 中小企業国際業務支援弁護士紹介制度（日弁連）

- \* 国際法務の経験が豊富な弁護士に法律相談ができる制度(初回30分無料)
- \* ①日弁連との連携機関、②本制度の利用機関、③JASMOC事務局、④日弁連会員からの紹介

- 2012年5月から開始
- 2025年1月末までの相談申込み件数は658件
- 2025年4月現在、14都道府県、16弁護士会で実施

<東北・北海道> 札幌地域、宮城県  
 <関東> 東京都、神奈川県、新潟県  
 <中部> 石川県、愛知県  
 <近畿> 京都府、奈良県、大阪府、兵庫県  
 <中国> 広島県  
 <四国> 香川県  
 <九州> 福岡県

制度の認知向上



## 弁護士へのアクセス向上

## 3 日本企業及び邦人を法的側面から支援する方策等を検討するための調査研究（法務省委託事業）

- \* 法務省が日本企業の海外展開を法的な側面から支援するための調査研究を法曹有資格者に委託し、その調査結果をHPに掲載している。

- 2014年度から、アジア12か国で新規調査・アップデート調査

(新規調査/アップデート調査)

- シンガポール (2014・2015/2017・2022)
- インドネシア (2014・2015/2017)
- タイ (2014・2015/2017・2019)
- フィリピン (2015・2016/2018・2021)
- ミャンマー (2016・2017/2019)
- インド (2016・2017/2019)

- マレーシア (2018/2023)
- カンボジア (2019)
- ベトナム (2021)
- モンゴル (2021)
- ニューージーランド(2022)
- ラオス (2023)



2024・2025年度新規調査なし  
2025年度アップデート調査1か国のみ

制度の認知向上、  
対象地域の拡充、  
政府による財政的支援

## 4 在外公館における日本企業向け法律相談（外務省委託事業）

- \* 日本企業の活動を法的側面から支援するため、在外公館において、日本企業に対する法的問題に関するアドバイス業務や、現地の法令、法制度等についての調査・情報提供等の業務を、弁護士に委託する事業。

- 2024度実施公館:15箇所の公館で実施

対象地域の拡充、  
政府による財政的支援